

市民課窓口の 特別時間延長・臨時開庁を実施します

市民課 ☎65・1232 ㊟65・1235

3月末から4月初めにかけて、引越しに伴う住所変更の届けや住民票の写しの請求などで、市民課窓口は大変混雑します。

この混雑を緩和するために、次の通り、市民課窓口の特別時間延長と臨時開庁を実施します(各支所は実施しません)。

なお、転出届は転出予定日の14日前から、転入届は実際に転入してきた日から14日以内であれば、実際の異動日(転居日)以外の日でも手続き可能です。また、平日8時30分から17時15分までは、各支所でも各種届出の受け付けや証明書の交付業務を行っています。

火・金曜日の午前10時までであれば、比較的混雑を避けることができます(月曜日や大安は混雑します)。

他市町村への照会が必要なものの、署名用電子証明書の発行など、内容によっては当日の取り扱いができないことや、内容の訂正が生じた場合、後日来庁をお願いすることがあります。

マイナンバーカードの交付、マイナンバーカードや通知カードの氏名、住所などを変更する場合は、終了時間の30分前までに受け付けを済ませてください。

▼市民課窓口特別時間延長および臨時開庁時間中は、次の課で住民異動に伴う手続きを行うことができません。

地域福祉課 (☎65・1237)

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の住所などの変更受付

重度心身障がい者医療費受給者証の交付および変更

介護福祉課 (☎65・1241)

介護保険資格喪失届の受付

介護保険受給資格証明書の交付

介護保険受給資格証明書の受理、それに伴う要介護(要支援)認定申請

介護保険証の住所変更

子育て支援課 (☎65・1242)

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受付

子ども医療費、ひとり親家庭医療費助成の受付

国保課 (☎65・1230)

国民健康保険、後期高齢者医療保険の資格取得および喪失などの届出(ただし、後期高齢者医療保険については、臨時開庁時の手続きはできません)

学校教育課 (☎65・1301)

就学通知書の交付(新小・中学1年生)

指定校以外の学校への就学手続き

軽自動車・二輪・原付の
廃車手続きは3月中に!

市民税課 ☎65・1224

㊟65・1255

令和2年度の軽自動車税(種別割※)は、4月1日現在で登録されている所有者または使用者に課税します。

廃車などの手続きが4月2日以降になった場合、その年度の軽自動車税(種別割)は全額納めることとなります。「自動車税(種別割)」にある月割課税・還付制度はありません。廃車などの手続きを行う場合は、3月中に済ませましょう。

市民課窓口特別時間延長

3月30日(月)、4月1日(水)～3日(金)
… 17:15～19:00
3月31日(火) … 17:15～18:00

市民課窓口臨時開庁

4月5日(日) … 8:30～17:15

主な取り扱い業務

- ・住民異動届の受付(転出・転入・転居)
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録
- ・印鑑登録証明書の交付
- ・戸籍関係証明書の交付
- ・税関係諸証明書^{※1}の交付
- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカード・通知カードの券面変更^{※2}、再交付

※1 税関係諸証明書については、一部取り扱えない場合があります。
※2 券面変更とは、各カードに記載されている氏名、住所などを変更することです。

【手続き・問い合わせ】

- 原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車など
市民税課 ☎65-1224
※必要なもの
印鑑(浸透式不可)、ナンバープレート、
標識交付証明書(平成5年4月1日以降発行)など
- 軽二輪、小型二輪自動車(125cc超)など
愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076
- 軽自動車(軽三輪、軽四貨物、軽四乗用など)
軽自動車検査協会愛媛事務所
☎050-3816-3124

※種別割:令和元年度税制改正により、昨年の10月から、軽自動車税に「環境性能割」が創設され、従来の軽自動車税は「種別割」へと名称が変わりました。

市政 ニュース

令和2年度新居浜市立児童館登録クラブ員募集

市立児童館の令和2年度登録クラブ員を募集します。

▼対象 市内に在住する児童

▼募集期間 3月1日(日)～22日(日)

▼申込方法 ①か②の方法で申し込み(1人1クラブ、他の館との重複はできません)

①往復はがきに、「郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・保護者氏名・電話番号・希望クラブ」を記入し、郵送

②官製はがき(表・裏とも無記入)を持参し、直接希望する児童館へ申し込み(休館日^月・祝^祝、受付時間…9時～17時)
※結果については、4月中旬までに返信します。

※応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。



往復はがきの記入方法

 792-0000 返信	郵便番号 住所 氏名(ふりがな) 生年月日 性別 保護者氏名 電話番号 希望クラブ	 792-0000 往信	児童館の住所 児童館の名前 <p style="color: red;">※ここには記入しないでください。</p>
---	--	---	---

問い合わせは、各施設へ

中央児童センター (〒792-0023 繁木町 8-10 ☎・☎ 34-8600)

クラブ名	対象者	実施日	定員
ぱんだA	2歳児親子 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生)	毎週水曜日 10:00～11:00	20組
ぱんだB		毎週木曜日 10:00～11:00	20組
くまA	4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	毎週火曜日 15:00～16:00	20人
くまB	5歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	毎週木曜日 15:00～16:00	20人
マンモス	小学校1～3年生	毎週水曜日 15:50～16:50	20人
ジュニアリーダー	小学校4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 9:30～11:00	20人

川東児童センター (〒792-0871 八幡 2-10-22 ☎・☎ 32-8966)

クラブ名	対象者	実施日	定員
ひよこA	2歳児親子 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生)	毎週水曜日 10:00～11:00	20組
ひよこB		3歳児親子(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)	毎週木曜日 10:00～11:00
あひるA	4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	毎週火曜日 15:30～16:30	20人
あひるB	5歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	毎週木曜日 15:30～16:30	20人
ぺんぎん	小学校1～3年生	毎週水曜日 15:50～16:50	20人
ジュニアリーダー	小学校4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 10:00～11:30	20人

上部児童センター (〒792-0045 中萩町 10-13 ☎・☎ 43-3612)

クラブ名	対象者	実施日	定員
ラッコA	2歳児親子 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生)	毎週水曜日 10:00～11:00	20組
ラッコB		毎週木曜日 10:00～11:00	20組
イルカA	4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	毎週火曜日 15:30～16:30	20人
イルカB	5歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	毎週水曜日 15:30～16:30	20人
クジラ	小学校1～3年生	毎週木曜日 15:45～16:45	20人
ジュニアリーダー	小学校4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 9:30～11:00	20人

瀬戸児童館 (〒792-0821 瀬戸町 7-32 ☎・☎ 41-1983)

クラブ名	対象者	実施日	定員
どんぐり	2歳児親子 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生)	毎週木曜日 10:00～11:00	20組
つくしA		4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)	毎週火曜日 15:30～16:30
つくしB	5歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	毎週木曜日 15:30～16:30	20人
たけのこ	小学校1～3年生	毎週水曜日 15:40～16:40	20人
ジュニアリーダー	小学校4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 10:00～11:30	20人

【対象者ごとの主な活動内容】

- 2歳児親子、3歳児親子…運動遊び・造形遊び・リズム遊び・集団遊び・季節の遊び・保護者のグループ活動
- 幼児、小学生体育工作クラブ…運動遊び・工作・造形遊び・リズム遊び・集団遊び・体力測定
- ジュニアリーダークラブ…自主活動・奉仕活動・野外活動・館行事の協力

令和2年度地域子育て支援センター 親子サークル会員募集

子育て支援課 ☎65・1242 FAX37・3844

◆朝日保育園

地域子育て支援センター

歌や絵本の読み聞かせ、親子ふれあい遊び、親子クッキング、保育園児との交流、子育ての悩み相談などを実施します。

◆泉川保育園

地域子育て支援センター

親子遊びを通じて、子育てについての情報交換、仲間づくりを支援します。

募集クラス	対象生年月日	曜日	時間	募集人数
0歳児	H31.4.2～ R01.10.31生	木曜日	10:00～ 11:30	親子12組程度
1歳児	H30.4.2～ H31.4.1生	水曜日	10:00～ 11:30	親子12組程度
2歳児	H29.4.2～ H30.4.1生	火曜日	10:00～ 11:30	親子12組程度

申込方法 次の日時にて親子との面接を行います。詳しくはお問い合わせください。

0歳児（バンダ組）4月9日（休） 9:30～11:30、13:30～15:30
1歳児（ウサギ組）4月8日（休） 9:30～11:30、13:30～15:30
2歳児（コアラ組）4月7日（休） 9:30～11:30、13:30～15:30

募集クラス	対象生年月日	曜日	時間	募集人数
0歳児	H31.4.2～ R01.10.31生	月曜日 (月2回)	10:30～ 11:30	親子10組
1歳児	H30.4.2～ H31.4.1生	火曜日 (月2回)	10:00～ 11:30	親子16組
2歳児	H29.4.2～ H30.4.1生	水曜日 (月2回)	10:00～ 11:30	親子16組

申込方法 往復はがきに希望募集クラス、住所、氏名（保護者・子ども）、ふりがな、性別、生年月日、電話番号（携帯電話番号）、返信用住所を記入。

締め切り 4月15日（休）（必着）
※申し込み多数の場合は抽選とします。

◎朝日保育園・地域子育て支援

センター ☎33・0188

〒792・0802

新須賀町3・4・5

◎泉川保育園・地域子育て支援

センター ☎44・6611

〒792・0828

松原町11・15

山火事防止のため、火気使用を制限します

予防課 ☎65・1342 FAX34・1189

◆3月・4月は「山火事防止月間」です

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源です。一度焼失してしまうと、回復するには長い年月と多くの労力が必要となります。

林野火災の大部分は、皆さんの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取り扱いには十分気を付けましょう。

消防本部では、山火事を防止するため、次の通り火気の使用を制限します。

▼期間（2カ月間）

3月1日（日）～4月30日（休）

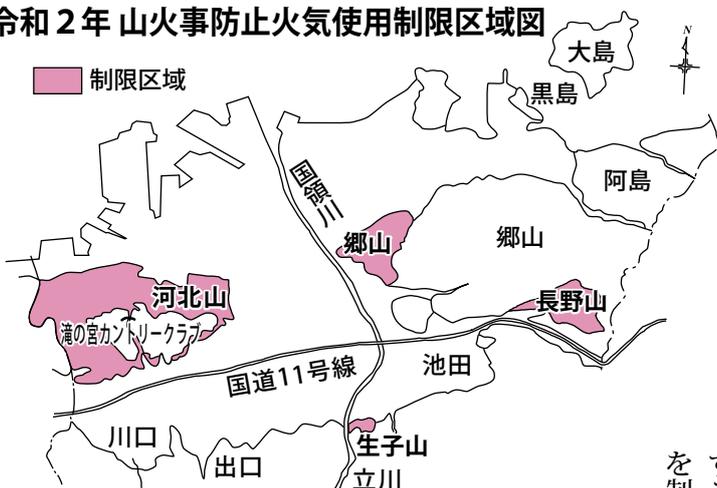
▼区域

河北山（金子山）、郷山、長野山（市民の森）、生子山（煙突山）

▼制限事項

無届けのたき火・草焼き、歩行中の喫煙、たばこの吸い殻・マッチのすりかすの投げ捨てなどの行為を禁止します。

令和2年山火事防止火気使用制限区域図



ひとり親家庭の自立を支援します

子育て支援課 ☎65・1242 ㊟37・3844

ひとり親家庭の親が、経済的な自立に向けて、職業能力開発のため教育訓練講座を受講したり、資格取得のため養成機関で修業したりする場合、また、ひとり親家庭の親および児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合などに給付金を支給しています。
なお、関係法令などの改正により支給額や支給期間などを変更する場合がありますので、ご注意ください。



- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる。
- ・過去にこの給付金を受給していない。

【対象資格】

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・その他市長が別に定める資格

【支給対象期間】

修業する期間（最大48月）。ただし、修業開始時期によって支給対象期間は変わります。

【支給額】

対象者および同一世帯の人の市民税の課税状況により支給額が異なります。

《非課税世帯》 … 月額10万円

《課税世帯》 … 月額7万500円

▼高卒認定試験受講修了時給付金・合格時給付金

【対象者】

- ・ひとり親家庭の親が、児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。
- ・支給を受けようとする人の就学経験、就業経験、技能および資格の取得状況、労働市場の状況などから判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる。

- ・過去にこの給付金を受給していない。

【対象講座】
・高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む）

【支給額】

受講修了時給付金は、受講費用の20%相当額
（上限10万円、下限4千円）
合格時給付金は、対象講座受講費用の40%相当額
（受講修了時給付金との合計額が15万円を超えない額）

◎申し込み・問い合わせ先

子育て支援課
母子・父子自立支援員
☎65・1242

母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭の経済的自立支援や生活面の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなどを行っています。
※必ず事前にご相談ください。

【相談日時】

月・水・木・金曜日の執務時間中（8時30分～17時15分）
※不在の場合もありますので、事前に電話でご確認ください。

▼自立支援教育訓練給付金

【対象者】

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。
- ・支給を受けようとする人の就業経験、技能および資格の取得状況、労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる。
- ・過去にこの給付金を受給していない。

【支給額】

受講費用の60%相当額

（上限20万円、下限1万2千円）

※受講開始日において、雇用保険法の規定による一般教育訓練に係る給付金の支給を受けることができる人は、給付方法が異なりますのでご注意ください。

▼高等職業訓練促進給付金

【対象者】

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる。

【対象講座】

- ・雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座
- ・その他市長が対象として認める講座

1/29
総務警防課 ☎ 3465
FAX 1189
1340
1189

海上保安署と「消防業務協定」を締結！



協定締結式の様子

新居浜市が管轄する沿岸および港湾において、船舶火災などの消火活動や、水難事故などにおける救助・救急活動を円滑に行うことを目的に、1月29日(水)、海上保安署との「消防業務協定」を締結しました。

この協定は、両者が保有する器材や人員などを活用し、相互協力のもと活動を行うものです。特に、大島地区で災害が発生した場合に、海上保安署の船舶による消火・救助・救急活動や、消防人員ならびに資機材の海上輸送協力の要請が可能となることから、地域防災力のさらなる向上が期待されています。

人権の窓

人権擁護課 ☎ 65
1243 FAX 65
1306

毎月11日は「人権のつどい日」

市では毎月11日を「人権のつどい日」と定め、誰でも自由に参加できる講演会などを開催しています。事前申し込みも必要ありませんので、気軽に参加ください。

▼3月11日(水)は、次の通り行います。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

時間 19時30分～21時

内容 講座「いじめ問題について考えてみませんか？」

講師 鴻上基志(新居浜市人権啓発指導員)

啓発指導員)

SNSが関係する子ども

の自死事例を通して

2013年にいじめ防止対策推進法が施行されました。しかし、いじめによって傷つき、自死にまで追い込まれる子どもが今も後を絶ちません。そして私たちの生活を豊かにしてくれるはずのSNSが、いじめの凶器として使われることも少なくあ

りません。いじめ問題をなくすために、



矢崎節夫
(童謡詩人)

金子みすゞ研究・普及に努める。長門市立「金子みすゞ記念館」館長。第12回赤い鳥文学賞のほか、童謡文化賞などを受賞。

海と空と金子みすゞ

～届けようみすゞのまなざし～

3/29(日)
開場 13:00
開演 13:30



新居浜
少年少女合唱団



みすゞ
少年少女合唱団



司会 高見知佳



ピアノ演奏
高橋里奈

金子みすゞの詩や童謡を通して、自分にも他人にもやさしい心や、いのちへのいつくしみなど、普段何気なく過ごす日常の中の「人権」を考えてみませんか。

今年は金子みすゞの故郷、山口県長門市から「みすゞ少年少女合唱団」、ピアノ演奏に高橋里奈さんを招き、本市からは「新居浜少年少女合唱団」、「ハモルネア」が出演します。

【内容】

・(一部) お話しと合唱

出演 矢崎節夫(金子みすゞ記念館館長)、新居浜少年少女合唱団
ハモルネア

・(二部) ピアノ演奏と合唱

出演 高橋里奈(ピアノ)、みすゞ少年少女合唱団

・フィナーレ みんなで歌おう

【司会】 高見知佳

【曲目】 金子みすゞの詩による童謡、歌曲集 など

【会場】 新居浜市民文化センター(大ホール)

【入場料】 大人2,000円 高校生以下無料(整理券有)

☎ 石鎚みすゞコスモス 090-5642-7809(矢幡)



(中秋小学校3年)

私たち大人にできることは何かを一緒に考えてみませんか? 「新居浜市人権かるた」平成27年度作成
ライオンも
ちいさなありもいのちはおなじ